

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 1 号

ロシア軍によるウクライナへの侵略を非難する決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 4 年 3 月 2 日

提出者	米沢市議会議員	小 島 一
賛成者	〃	中 村 圭 介
	〃	小久保 広 信
	〃	山 村 明
	〃	佐 藤 弘 司
	〃	高 橋 英 夫
	〃	
	〃	

米沢市議会議長 様

ロシア軍によるウクライナへの侵略を非難する決議（案）

ウクライナをめぐる情勢については、昨年未以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、2月21日、ロシア大統領は、ウクライナの一部である、自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を承認する大統領令に署名し、同22日、ロシアは、両「共和国」との間での「友好協力相互支援協定」を批准した。そして、同24日、ロシア軍は、ウクライナへの侵略を開始した。

ロシア軍によるウクライナへの侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、他国の主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて容認できない。

本市は、平和都市宣言を掲げ世界の恒久平和を希求していることから、議会として断固許すことはできない。

本市議会は、ロシア軍によるウクライナへの侵略に対し、厳重に抗議、強く非難するとともに、ロシア軍が即時に完全かつ無条件で撤退するよう強く求める。また、国際社会が連携し、アジアを含む他の地域でも力による現状変更は決して許されないという意思を発信するとともに、あらゆる外交資源を駆使し、ウクライナをはじめとする国際社会の速やかな平和の実現を強く求める。

以上、決議する。